

大阪市福島区告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可した地縁による団体について、同条第11項の規定による告示事項の変更に係る届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和8年6月3日

大阪市福島区長 工藤 誠

地縁による団体の名称 鷺洲本通2町会

及び事務所の所在地 大阪市福島区鷺洲3丁目7番34号

1 変更があった事項及びその内容

| 変更があった事項 | 変更前 | 変更後 |
|------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 代表者の氏名及び住所 | 林 康隆 大阪市福島区鷺洲5丁目 2番8号 | 松田 幸信 大阪市福島区鷺洲5丁目 2番13号 |

2 変更の年月日

令和8年5月17日

3 変更の理由

代表者の変更による

（福島区役所市民協働課）

（令和8年6月3日掲示済）